

体育施設個別施設計画



平成 31 年 3 月

(令和 3 年 3 月一部改訂)

令和 6 年 3 月改定

阿見町

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の背景

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。

阿見町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「阿見町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

公共施設等総合管理計画においては、計画の実効性を高めるため、順次、「個別施設計画」を策定するものとされています。

本計画は、「阿見町公共施設等総合管理計画」に定める方針を踏まえ、平成31年3月に策定し、5年ごとに見直しを行っていくこととしているため、令和6年3月に改定を行いました。

1-2. 対象施設

本計画では「町民体育館」、「旧吉原小学校体育館・校庭」、「旧実穀小学校体育館・校庭」及び「総合運動公園」の建物、並びに総合運動公園内に有する設備のうち有料公園施設を対象とします。

1. 町民体育館
2. 旧吉原小学校体育館・校庭
3. 旧実穀小学校体育館・校庭
4. 総合運動公園

（建物）

陸上競技場スタンド
クラブハウス
町民球場スタンド
桜の森ゆったりトイレ
メイン野球場トイレ
アスレチック広場トイレ

（設備）

野球場照明塔
防球ネット（多目的広場、野球場、町民球場）
バックネット（野球場）
テニスコート照明灯、フットサルコート照明灯

1-3. 計画期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、「10年ごと」に見直しを行うとされています。

個別施設計画は、建物の長寿命化及び大規模改修を見据えた具体的かつ中長期的な計画とするため、計画期間を「10年」とし、5年ごとに見直しを行います。

1-4. 計画の構成

本計画は、本編（対策の優先順位の考え方等）と別紙「中長期保全計画」（対策内容・時期・費用等）の2部により構成します。



1-5. 計画の位置づけ

町では、まちづくりの方向を示す町の最上位計画として第6次総合計画を平成26年3月に策定しています。さらに、第6次総合計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付ける「3か年実施計画」を策定しており、ローリング方式で毎年度見直しを行っています。この3か年実施計画は予算編成の指針としての役割も有しており、各公共施設・インフラ等に関する個別の修繕に関する計画についても、中長期保全計画を基本として3か年実施計画の検討の中で調整を行います。

また、町では、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に対応し、持続可能な行政運営を実現するため、行政改革を継続して取り組んでいく基本方針として「行政改革大綱」を制定しています。行政改革大綱に示された基本方針・推進施策に基づく具体的な実施項目は「行政改革大綱実施計画」として整理しており、その一つの項目として「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」を行うものとしています。

1-6. 進行管理

① 3か年実施計画要求

- ・担当課は中長期保全計画に基づき、後述の優先項目を勘案した上で、今後3年間で実施する修繕内容について3か年実施計画への要求を行います。
- ・企画担当課は、3か年実施計画の全体の中の優先順位から、必要に応じて営繕担当課と協議の上、実施する修繕内容について精査します。3か年実施計画は、町政の基本方策を審議策定する庁議において決定します。
- ・3か年実施計画の決定後、担当課及び営繕担当課は中長期保全計画の修正・更新を行い、3か年実施計画と中長期保全計画との整合を図ります。

② 修繕の実施

- ・3か年実施計画および当該年度の予算に基づき、担当課は工事に関する発注や契約の事務を行い、修繕を実施します。必要に応じて営繕担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③ 修繕内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施工内容について評価を行います。
- ・修繕の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第2章 施設の概要

2-1. 施設設置の背景と目的

町民体育館は、地方自治法に基づき、町民の体育及び文化の普及振興を図り、福祉の向上に寄与することを目的に設置されました。

旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館は、閉校になった学校が地域における象徴的な施設であったこと及びその体育施設が町民のスポーツ、レクリエーションその他社会教育の振興及び推進の場であったことに鑑み、旧学校体育施設として設置されました。

総合運動公園は、都市計画決定区域全体面積 22.5ha の内、19.3ha を開設し、都市公園法に基づき、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ることを目的に設置されました。

<町民体育館>

- ・根拠法：地方自治法第 244 条の 2
- ・根拠条例：阿見町民体育館条例（昭和 56 年 6 月 22 日条例第 23 号）

<旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館>

- ・根拠法：地方自治法第 244 条の 2
- ・根拠条例：阿見町旧学校体育施設条例（平成 30 年 3 月 16 日条例第 5 号）

<総合運動公園>

- ・根拠法：都市公園法
- ・根拠条例：阿見町都市公園条例（昭和 62 年 3 月 23 日条例第 5 号）

2-2. 施設の役割と利用状況（町民体育館）

町民体育館は、町民のスポーツやレクリエーション等の活動を推進する役割を担っています。一般利用のほか、令和 4 年度は下記の事業を実施しています。

施設内容

- ・主競技場（バスケットボールコート 1 面、ミニバスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 3 面兼用）
- ・ミーティングルーム（27 m²=6×4.5m）

●町（教育委員会等）主催事業

- ・ドローン教室（7 月）
- ・社会福祉課：戦没者追悼式（10 月）
- ・ふれあい地区館スポーツ交流会（11 月）
- ・二十歳の集い（1 月）
- ・マナーキッズ体幹遊び教室（2 月）

●町スポーツ協会事業

- ・バレーボール部：春季町民バレーボール大会（5 月）、夏季ソフトバレーボール大会（7 月）、秋季町民バレーボール大会（10 月）、冬季ソフトバレーボール大会（2 月）

- ・吹矢部：吹矢大会（5月、7月、9月、11月、2月）
- ・バドミントン部：町民バドミントン大会（6月、12月）

●町スポーツ少年団事業

- ・剣道大会（8月、9月、3月）
- ・ミニバスケットボール大会（12月、3月）
- ・バレーボール大会（3月）

●町シルバークラブ連合会事業

- ・シャフルボード大会（6月、11月）
- ・ポッチャ大会（7月）
- ・輪投げ大会（3月）

●総合型地域スポーツクラブ事業

- ・阿見いきいきクラブ（通年）
内容：吹矢、卓球、バドミントン、健康体操など

●年間利用者数

- 15,803人（令和4年度）
- 9,476人（令和3年度）
- 9,593人（令和2年度）
- 14,215人（令和元年度）
- 20,589人（平成30年度）

2-3. 施設の役割と利用状況（旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館・校庭）

旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館・校庭は、町民のスポーツやレクリエーション等の活動を推進する役割を担っています。一般利用のほか令和4年度は下記の事業を実施しています。

施設内容

- ・体育館（バスケットボールコート1面、ミニバスケットボールコート2面、バレーボールコート1面、バドミントンコート3面兼用）
- ・校庭（旧吉原小学校校庭 6,424.00 m²・旧実穀小学校校庭 6,300.00 m²）

●旧学校体育施設開放事業

- ・旧吉原小学校体育館定期利用団体
 - 4団体（令和4年度）
 - 4団体（令和3年度）
 - 5団体（令和2年度）
 - 5団体（令和元年度）
 - 5団体（平成30年度）
- ・旧吉原小学校校庭定期利用団体
 - 0団体（令和4年度）
 - 0団体（令和3年度）
 - 0団体（令和2年度）

- 0 団体（令和元年度）
- 0 団体（平成 30 年度）
- ・旧実穀小学校体育館定期利用団体
 - 8 団体（令和 4 年度）
 - 8 団体（令和 3 年度）
 - 6 団体（令和 2 年度）
 - 7 団体（令和元年度）
 - 8 団体（平成 30 年度）
- ・旧実穀小学校校庭定期利用団体
 - 1 団体（令和 4 年度）
 - 1 団体（令和 3 年度）
 - 1 団体（令和 2 年度）
 - 1 団体（令和元年度）
 - 1 団体（平成 30 年度）

2-4. 施設の役割と利用状況（総合運動公園）

総合運動公園は、町民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用及び主として運動の用に供することを目的とする都市公園で、町民のスポーツやレクリエーション等の活動拠点や、阿見町地域防災計画においては緊急避難場所として指定されています。

また、茨城県地域防災計画においては大規模災害時における後方支援拠点として位置づけられ、多くの役割を担っています。

施設としては下記のものがあり、一般利用のほか令和 4 年度は下記の事業を実施しています。利用状況としては、年間延べ約 7 万 8 千人に利用されています。

施設内容

- ・町民球場（対面式：照明設備無）、野球場（対面式：照明設備有）
- ・陸上競技場（400メートルトラック）
- ・テニスコート（6面人工芝：照明設備有、壁打ち半面：照明設備無）
- ・フットサルコート（2面人工芝：照明設備有）
- ・多目的広場（全面芝生：約 8,500 m²）

●町（教育委員会等）主催事業

- ・かけっこ教室（4～8月）
- ・郡中学校総合体育大会（サッカー・テニス 6月）、郡中学校新人戦（テニス・サッカー 9月）
- ・あみスポーツフェスタ（10月）
- ・阿見町マラソン大会（12月）
- ・陸上教室（2月）
- ・ふれあい地区館高齢者部会（グラウンドゴルフ毎週水曜日）

●町スポーツ協会事業

- ・野球部：町長杯野球大会（4月）、町民野球大会（10月）
- ・ソフトボール部：春季町民ソフトボール大会（5月）、町長杯ソフトボール大会（6月）、
秋季ソフトボール大会（9月）、地区親善ソフトボール大会（11月）
- ・テニス部：春季テニス大会（5月）、秋季テニス大会（10月）、冬季テニス大会（2月）
- ・グラウンド・ゴルフ部：月例大会（毎月）
- ・サッカー部：阿見社会人リーグ（4～8月、9～11月）、町長杯サッカー大会（3月）

●町スポーツ少年団事業

野球

- ・はばたけ学童野球大会（4月）、県南子ども野球大会（6月）、
阿見町学童野球ジュニア大会（10月）、阿見町新人交流会（2月）

サッカー

- ・IFA リーグ（4～1月）、県スポーツ少年団サッカー大会阿見予選
JFA リーグ（6月～10月）、グロースリーグ（5月～3月）、TRYCUP（12月）

●町シルバークラブ連合会事業

- ・グラウンドゴルフ定例会（毎月第2・4金曜日）

●施設別年間利用者数

野球場（町民球場を含む）

- 15,653 人（令和4年度）
- 18,635 人（令和3年度）
- 16,817 人（令和2年度）
- 34,033 人（令和元年度）
- 37,221 人（平成30年度）

陸上競技場

- 19,311 人（令和4年度）
- 17,568 人（令和3年度）
- 12,409 人（令和2年度）
- 33,055 人（令和元年度）
- 38,355 人（平成30年度）

テニスコート

- 19,388 人（令和4年度）
- 16,446 人（令和3年度）
- 15,239 人（令和2年度）
- 21,909 人（令和元年度）
- 26,541 人（平成30年度）

フットサルコート

- 19,542 人（令和4年度）
- 12,239 人（令和3年度）
- 11,287 人（令和2年度）

19,170 人（令和元年度）
14,034 人（平成 30 年度）

多目的広場

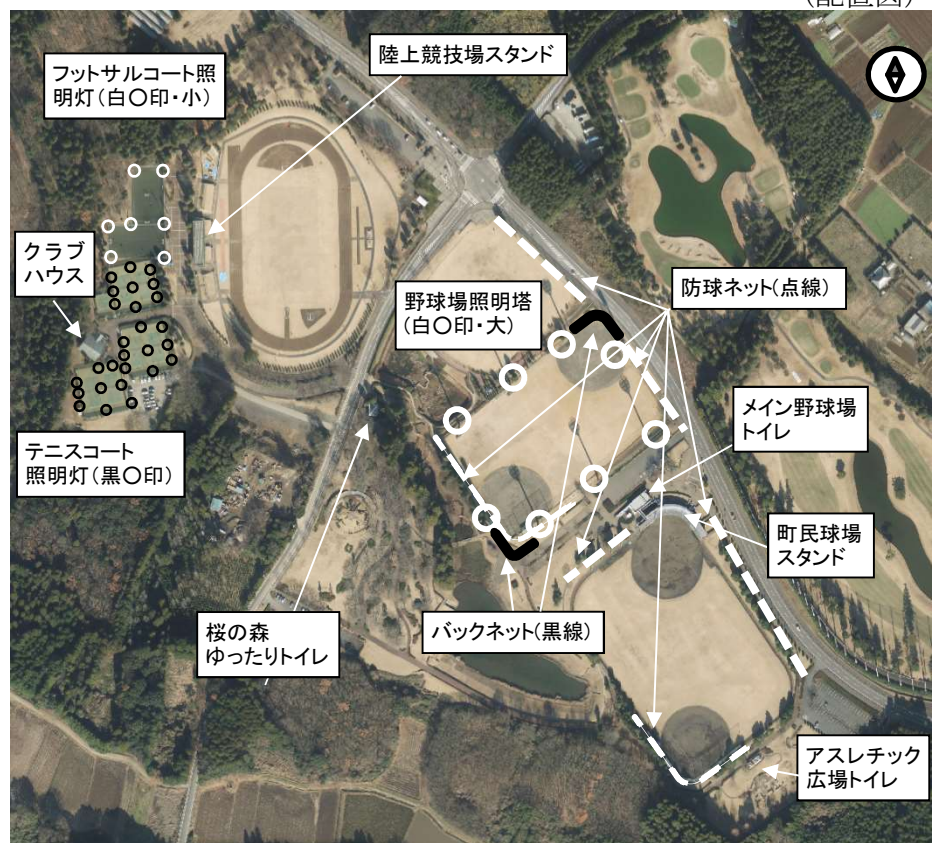
4,443 人（令和 4 年度）
3,447 人（令和 3 年度）
3,086 人（令和 2 年度）
6,288 人（令和元年度）
7,002 人（平成 30 年度）

2-5. 建物及び設備の概要

- 町民体育館
総延床面積：1,236.00 m²
整備費用：147,886 千円（財源：防衛省防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 89,800 千円）
建築年：1982 年（S57）
- 旧吉原小学校体育館
総延床面積：709.00 m²
整備費用：72,261 千円（財源：文部省 公立学校施設整備費補助金 34,408 千円）
建築年：1980 年（S55）
- 旧実穀小学校体育館
総延床面積：709.00 m²
整備費用：69,801 千円（財源：文部省 公立学校施設整備費補助金 33,275 千円）
建築年：1980 年（S55）

- 総合運動公園

（配置図）



- ・陸上競技場スタンド
 総延床面積：260.00 m²
 (財源：防衛省防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金)
 建築年：1984年 (S59)
- ・クラブハウス
 総延床面積：198.00 m²
 取得費用：687千円
 (独立行政法人雇用・能力開発機構から平成15年3月31日売買により取得)
 建築年：1987年 (S62)
- ・町民球場スタンド
 総延床面積：647.00 m²
 整備費用：392,595千円 (財源：国土交通省都市公園事業補助金 330,750千円)
 建築年：2001年 (H13)
- ・桜の森ゆったりトイレ
 総延床面積：60.00 m²
 (財源：国土交通省都市公園事業補助金)
 建築年：1996年 (H8)
- ・メイン野球場トイレ
 総延床面積：176.00 m²
 (財源：国土交通省都市公園事業補助金)
 建築年：2001年 (H13)
- ・アスレチック広場トイレ
 総延床面積：31.00 m²
 (財源：国土交通省都市公園事業補助金)
 建築年：2001年 (H13)
- ・野球場照明塔
 8基
 整備費用：146,929千円
 設置年：1991年 (H3)、1993年 (H5)
 (マルチハロゲン灯 320個)
- ・防球ネット
 9基
 支柱：57本
 (多目的広場 10本、塗装あり)
 (B球場 9本、塗装なし)
 (C球場 3塁側 10本、1塁側 4本、塗装なし)
 (メイン 3塁側 18本、1塁側 6本、塗装あり)
 (サブ 12本、塗装あり)
 設置年：1978年 (S53)、1991年 (H3)、2001年 (H13)

- ・バックネット
2 基
支柱：8 本、塗装なし
設置年：1991 年（H3）
（B 球場 4 本、C 球場 4 本）
- ・テニスコート照明灯
27 基
設置年：1991 年（H3）、2017 年（H29）
（LED 照明 30 個）
- ・フットサルコート照明灯
7 基
設置年：2004 年（H16）
（マルチハロゲン灯 7 個、LED 灯 1 個）

建物名	町民体育館
建築年	1982 年(S57)
築年数(2024 年 3 月時点)	42 年
構造	鉄骨造
耐震補強	実施済
延床面積(㎡)	1,236.00

建物名	旧吉原小学校体育館	旧実穀小学校体育館
建築年	1980 年(S55)	1980 年(S55)
築年数(2024 年 3 月時点)	44 年	44 年
構造	鉄骨造	鉄骨造
耐震補強	実施済	実施済
延床面積(㎡)	709.00	709.00

建物名	陸上競技場スタンド	クラブハウス	町民球場スタンド
建築年	1984 年(S59)	1987 年(S62)	2001 年(H13)
築年数(2024 年 3 月時点)	40 年	37 年	23 年
構造	SRC	木造	RC
耐震補強	不要	不要	不要
延床面積(㎡)	260.00	19.00	647.00

建物名	桜の森ゆったりトイレ	メイン野球場トイレ	アスレチック広場トイレ
建築年	1996 年(H8)	2001 年(H13)	2001 年(H13)
築年数(2024 年 3 月時点)	28 年	23 年	23 年
構造	RC	RC	RC
耐震補強	不要	不要	不要
延床面積(㎡)	60.00	176.00	31.00

設備名	野球場照明塔	防球ネット(多目的広場)	防球ネット(野球場)
設置年	1991年(H3)、1993年(H5)	1978年(S53)	1991年(H3)
経過年数(2024年3月時点)	33年	46年	33年

設備名	防球ネット(町民球場)	バックネット	テニスコート照明灯(A・B)
設置年	2001年(H13)	1991年(H3)	2017年(H29)
経過年数(2024年3月時点)	23年	33年	7年

設備名	テニスコート照明灯(C)	フットサルコート照明灯
設置年	1991年(H3)	2004年(H16)
経過年数(2024年3月時点)	33年	20年

2-6. 受益者負担と改善方針

2-6-1. 町民体育館における使用料の設定

町民体育館では、条例に基づき使用料として下記の表により受益者負担を設定しています。

主競技場（全面）

使用区分	体育使用【団体】	体育使用【個人】	体育以外使用	営利目的使用
午前9時～午前11時	1,370円(950円)	820円	1,920円(1,340円)	4,120円
午前11時～午後1時	1,370円(950円)	820円	1,920円(1,340円)	4,120円
午後1時～午後3時	1,370円(950円)	820円	1,920円(1,340円)	4,120円
午後3時～午後5時	1,370円(950円)	820円	1,920円(1,340円)	4,120円
午後5時～午後7時	2,200円(1,540円)	1,370円	3,300円(2,310円)	6,600円
午後7時～午後9時	2,200円(1,540円)	1,370円	3,300円(2,310円)	6,600円

主競技場（半面）

使用区分	体育使用【団体】	体育使用【個人】	体育以外使用	営利目的使用
午前9時～午前11時	680円(470円)	410円	960円(670円)	2,060円
午前11時～午後1時	680円(470円)	410円	960円(670円)	2,060円
午後1時～午後3時	680円(470円)	410円	960円(670円)	2,060円
午後3時～午後5時	680円(470円)	410円	960円(670円)	2,060円
午後5時～午後7時	1,100円(770円)	680円	1,650円(1,150円)	3,300円
午後7時～午後9時	1,100円(770円)	680円	1,650円(1,150円)	3,300円

ミーティングルーム

使用区分	体育使用【団体】	体育使用【個人】	体育以外使用	営利目的使用
午前9時～午前11時	400円(280円)	400円	820円(570円)	1,370円
午前11時～午後1時	400円(280円)	400円	820円(570円)	1,370円
午後1時～午後3時	400円(280円)	400円	820円(570円)	1,370円
午後3時～午後5時	400円(280円)	400円	820円(570円)	1,370円
午後5時～午後7時	820円(570円)	820円	1,650円(1,150円)	2,200円
午後7時～午後9時	820円(570円)	820円	1,650円(1,150円)	2,200円

※町内に在住・在勤・通学、稲敷市・稲敷郡に在住以外の方の使用料は、表示額の2倍。

※町社会教育関係団体、学校施設利用団体、町スポーツ協会等に所属する団体が利用する場合は、（ ）内の減額料金。

2-6-2. 旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館・校庭における使用料の設定

旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館・校庭では、条例に基づき使用料として下記の表により受益者負担を設定しています。

旧吉原小学校体育館（1回あたり）

使用区分（時期）	体育館
午前8時～午後9時30分（5月～10月）	200円
午前8時～午後9時（11月～4月）	

旧吉原小学校校庭（1回あたり）

使用区分	校庭
午前8時～午後6時	無料

旧実穀小学校体育館（1回あたり）

使用区分（時期）	体育館
午前8時～午後9時30分（5月～10月）	200円
午前8時～午後9時（11月～4月）	

旧実穀小学校校庭（1回あたり）

使用区分	校庭
午前8時～午後6時	無料

2-6-3. 総合運動公園における使用料の設定

総合運動公園では、条例に基づき使用料として下記の表により受益者負担を設定しています。

町民球場（メイン・サブ）（1面・2時間ごと）

使用区分（時期）	一般団体	登録団体	照明施設
午前5時～午前9時（4月～10月）	820円	820円	無
午前9時～午後5時	1,650円	1,150円	無
午後5時～午後7時（4月～10月）	820円	820円	無

野球場（B・C）（1面・2時間ごと）

使用区分（時期）	一般団体	登録団体	照明施設（30分ごと）
午前5時～午前9時（4月～10月）	550円	550円	820円
午前9時～午後9時	1,100円	770円	820円

テニスコート・フットサルコート（1面・2時間ごと）

使用区分（時期）	一般団体	照明施設（30分ごと）
午前5時～午前9時（4月～10月）	1,100円	330円
午前9時～午後9時	1,100円	330円

陸上競技場（2時間ごと）

使用区分（時期）	一般団体	登録団体	個人	放送設備
午前5時～午前9時（4月～10月）	880円	610円	50円	270円
午前9時～午後5時	880円	610円	50円	270円
午後5時～午後7時（4月～10月）	880円	610円	50円	270円

多目的広場（2時間ごと）

使用区分	一般団体	登録団体
午前9時～午後5時	1,100円	770円

2-6-4. 使用料収入の実績

使用料収入の過去5年間の実績は下表の通りとなります。町民体育館は、平均的に年間で780千円程度となっています。旧吉原小学校は平均的に年間で18千円程度、旧実穀小学校は平均的に年間で47千円程度となっています。総合運動公園は平均的に年間で6,800千円程度となっています。また、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたことから、使用料金収入は減少しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
町民体育館使用料	639,630円	702,650円	655,320円	885,460円	1,039,910円
旧吉原小学校体育館使用料	24,700円	27,800円	12,600円	15,000円	13,800円
旧実穀小学校体育館使用料	61,800円	50,800円	42,200円	58,600円	26,000円
総合運動公園使用料	8,170,370円	7,902,790円	5,381,750円	5,870,440円	6,738,150円

2-6-5. 維持管理費との比較

町民体育館については、臨時的なものを除くと概ね 3,000 千円程度、総合運動公園については、臨時的なものを除くと概ね 56,000 千円程度で推移しています。旧吉原小学校体育館・校庭については、臨時的なものを除くと概ね 1,700 千円程度、旧実穀小学校体育館・校庭については、臨時的なものを除くと概ね 1,100 千円程度で推移しています。

しかしながら、いずれの施設も近年修繕工事が続いており、維持管理費としてはより高額な費用を要しています。

(コスト比較)

		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
町民体育館	維持管理費※1	2,139,819 円	2,126,522 円	2,204,632 円 非接触体温計 購入分含む	3,596,755 円 バレーボールコート ライン工事、大型扇風 機購入分含む	2,973,899 円
	維持管理費※1 (臨時的なものを除く)	2,139,819 円	2,126,522 円	2,187,252 円	2,322,405 円	2,973,899 円
	使用料	639,630 円	702,650 円	655,320 円	885,460 円	1,039,910 円
旧吉原小学校体育館・校庭	維持管理費※1	156,600 円	167,400 円	1,131,220 円	1,996,602 円	15,929,374 円 非構造部材改修分 含む
	維持管理費※1 (臨時的なものを除く)	156,600 円	167,400 円	1,131,220 円	1,996,602 円	1,673,374 円
	使用料	24,700 円	27,800 円	12,600 円	15,000 円	13,800 円
旧実穀小学校体育館・校庭	維持管理費※1	156,600 円	253,200 円	1,705,720 円	1,811,570 円	15,264,785 円 非構造部材改修分 含む
	維持管理費※1 (臨時的なものを除く)	156,600 円	253,200 円	1,705,720 円	1,811,570 円	1,142,875 円
	使用料	61,800 円	50,800 円	42,200 円	58,600 円	26,000 円
総合運動公園	維持管理費※1	160,873,638 円 陸上競技場スタンド 改修、フットサルコート 人工芝改修等含む	48,855,436 円 C球場防球ネット 改修分含む	53,094,898 円 非接触体温計 購入分含む	67,812,459 円 トイレ改修分含む	56,313,983 円 陸上競技場進入路肩 修繕分含む
	維持管理費※1 (臨時的なものを除く)	45,094,938 円	45,621,436 円	53,060,138 円	55,932,459 円	55,972,983 円
	使用料	8,170,370 円	7,902,790 円	5,381,750 円	5,870,440 円	6,738,150 円

※1 維持管理費は決算統計に基づく

2-6-6. 使用料の改善方針

維持管理費（臨時的なものを除く）に対して使用料で賄っている割合を考慮すると、いずれも、使用料を見直す余地があると考えられます。見直しにあたっては、近隣市町村の類似施設や民間施設の使用料を調査し、公益性を考慮した上で妥当な料金設定を検討します。

また、町民体育館については今後空調を整備する予定のため、空調使用料の設定を検討する必要があります。

第3章 個別施設の状態等・健全度を把握するための点検調査結果

3-1. 施設管理台帳の整備

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。

3-1-1. 町民体育館の大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造	2016(H28)	2016年:耐震改修工事(鉄骨ブレース新設、非構造部材の落下防止ほか)
建築 屋根		
建築 外部		
建築 建具	2016(H28)	2016年:建具一部改修
建築 内部仕上	2016(H28)	2016年:内装一部改修
電気 電力	2016(H28)	2016年:照明・分電盤更新
電気 通信・情報	2016(H28)	2016年:放送設備更新
電気 通信・情報(防災)	2016(H28)	2016年:副火災受信機更新 2023年:火災受信機更新
機械 空調設備	2016(H28)	2014年:エアコン更新(事務室) 2015年:エアコン更新(医務室) 2016年:エアコン更新(ミーティング室)
機械 換気設備	2016(H28)	2016年:換気扇更新
機械 給排水設備	2016(H28)	2016年:ユニットシャワー・洗面化粧台更新
機械 衛生設備	2016(H28)	2016年:男女トイレ・多目的トイレ改修
機械 消火設備	2016(H28)	2016年:消火栓ホース交換
機械 昇降機その他	2016(H28)	2016年:舞台設備一部改修

3-1-2. 旧吉原小学校体育館の大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造	2022(R4)	2014年:耐震改修工事 2022年:非構造部材の落下防止
建築 屋根		
建築 外部	2022(R4)	2022年:玄関回り軒天改修
建築 建具	2022(R4)	2022年:玄関スチールドア改修
建築 内部仕上		
電気 受変電	2020(R2)	2020年:吉原交流センター改修に伴い更新
電気 電力	2022(R4)	2022年:照明・分電盤の更新
電気 通信・情報		
電気 通信・情報(防災)		
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備		
機械 昇降機その他		

3-1-3. 旧実穀小学校体育館の大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造	2022 (R4)	2014 年:耐震改修工事
		2022 年:非構造部材の落下防止
建築 屋根		
建築 外部	2022 (R4)	2022 年:玄関回り軒天改修
建築 建具	2022 (R4)	2022 年:玄関スチールドア改修
建築 内部仕上		
電気 受変電	2022 (R4)	2022 年:実穀ふれあいセンター改修に伴い更新
電気 電力	2022 (R4)	2022 年:照明・分電盤の更新
		2022 年:誘導灯更新
電気 通信・情報		
電気 通信・情報(防災)	2022 (R4)	2022 年:誘導灯更新
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備		
機械 昇降機その他		

3-1-4. 総合運動公園陸上競技場スタンドの大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根	2018 (H30)	2018 年: 観覧席改修
建築 外部	2018 (H30)	2018 年: 外壁補修
建築 建具	2018 (H30)	2018 年: 一部更新
建築 内部仕上	2018 (H30)	2018 年: 塗装及び事務室間仕切り変更
電気 電力	2018 (H30)	2018 年: 照明器具更新
電気 通信・情報	2018 (H30)	2016 年: 放送設備更新(アンプ、スピーカー4箇所) 2018 年: 屋外時計更新
電気 通信・情報(防災)	2018 (H30)	2018 年: 機械警備更新 2018 年: 誘導灯更新
機械 換気設備	2018 (H30)	2018 年: 換気扇更新
機械 給排水設備	2018 (H30)	2018 年: 給排水設備改修
機械 衛生設備	2018 (H30)	2013 年: トイレ改修(半分を洋式化: 男1女2) 2018 年: 多目的トイレ増設、トイレ及び洗面器改修

3-1-5. 総合運動公園クラブハウスの大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部	2015 (H27)	2014 年:玄関ポーチ柱取替 2015 年:玄関縁桁修繕
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
電気 通信・情報		
電気 通信・情報(防災)		
機械 空調設備	2009 (H21)	2009 年:エアコン取替工事
機械 給排水設備	2021 (R3)	2016 年:男子シャワー室排水管つまり修理 2021 年:シャワー室ボイラー撤去
機械 衛生設備	2021 (R3)	2021 年:シャワー室・トイレ手洗い場水栓更新・自動化、石鹼供給栓新設
機械 消火設備		

3-1-6. 運動公園町民球場スタンドの大規模修繕履歴総合

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部		
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
電気 通信・情報	2016 (H28)	2016 年:放送設備改修
電気 通信・情報(防災)		
機械 空調設備	2008 (H20)	2008 年:エアコン配管ダストカバー交換
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021 (R3)	2021 年:審判控室・トイレ手洗い場水栓・石鹼供給栓更新・自動化

3-1-7. 総合運動公園桜の森ゆったりトイレの大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部		
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021 (R3)	2021 年:トイレ改修(洋式化) 2021 年:男子多目的トイレ手洗い場自動水栓更新、石鹼供給栓更新・自動化 2021 年:女子多目的広場トイレ内小便器更新・自動水洗化

3-1-8. 総合運動公園メイン野球場トイレの大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部		
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021 (R3)	2021 年: トイレ改修(洋式化)、小便器更新・自動水洗化 2021 年: トイレ手洗い場水栓・石鹸供給栓更新・自動化

3-1-9. 総合運動公園アスレチック広場トイレの大規模修繕履歴

2024.3

工事種別	最新実施年	内容
建築 構造		
建築 屋根		
建築 外部		
建築 建具		
建築 内部仕上		
電気 電力		
機械 換気設備		
機械 給排水設備		
機械 衛生設備	2021 (R3)	2021 年: トイレ改修(洋式化)、小便器更新・自動水洗化 2021 年: トイレ手洗い場水栓・石鹸供給栓更新・自動化

3-2. 点検・診断の方針

法定点検に加え、各項目の点検を1年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、中長期保全計画の中で実施時期を整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

3-3. 町民体育館の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-4. 旧吉原小学校体育館の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-5. 旧実穀小学校体育館の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-6. 総合運動公園_陸上競技場スタンドの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-7. 総合運動公園_クラブハウスの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-8. 総合運動公園_町民球場スタンドの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-9. 総合運動公園_桜の森ゆったりトイレの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-10. 総合運動公園_メイン野球場トイレの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-11. 総合運動公園_アスレチック広場トイレの点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-1 2. 総合運動公園_野球場照明塔の点検結果

規模：8基

主要部材：耐候性鋼材

設置年：1991年（H3）、1993年（H5）

経過年数：33年、31年

処分制限期間：100年

具体的 施設名称	健全度調査		管理 類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等)
	劣化状況	緊急 度		
野球場照明 塔	・支柱部：特に異常なし ・照明部：一部不点灯箇所あり ・登行部：特に異常なし	高	予 防 保 全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施する。照明灯具及び配電設備は老朽化のため更新を要する。(既存ランプは生産終了のため、LED化を図る)

3-1 3. 総合運動公園_防球ネットの点検結果

規模：6基

主要部材：樹脂（支柱：コンクリート）

設置年：①1978年（S53）、②1991年（H3）、③2001年（H13）

経過年数：①46年、②33年、③23年

処分制限期間：15年（支柱：47年）

具体的 施設名称	健全度調査		管理 類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等)
	劣化状況	緊急 度		
①多目的広 場防球ネッ ト	・支柱部：特に異常なし ・ロープネット部：若干のほつれが、発生しています	中	予 防 保 全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応し、部分修繕を計画的に実施する。
②野球場防 球ネット	・支柱部：特に異常なし ・ロープネット部：一部に破れ、ほつれが発生しています	低	予 防 保 全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応し、部分修繕を計画的に実施する。2019年度（令和元年度）、C球場防球ネットの張替えを実施済み。
③町民球場 防球ネット	・支柱部：特に異常なし ・ロープネット部：一部に破れやたるみ、ほつれが、発生しています	低	予 防 保 全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応し、部分修繕を計画的に実施する。

3-14. 総合運動公園_バックネットの点検結果

規模：2基

主要部材：樹脂（支柱：コンクリート）

設置年：1991年（H3）

経過年数：33年

処分制限期間：15年（支柱：47年）

具体的 施設名称	健全度調査		管理 類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等)
	劣化状況	緊急 度		
バックネット	・支柱部：特に異常なし ・ロープネット部：一部に破れ、ほつれが発生しています	低	予防 保全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応し、部分修繕を計画的に実施する。2019年度（令和元年度）、C球場バックネットの張替えを実施済み。

3-15. 総合運動公園_テニスコート照明灯の点検結果

規模：27基

主要部材：アルミ、鋼材（ポール：鋼管）

設置年：①2017年（H29）、②1991年（H3）

経過年数：①7年、②33年

処分制限期間：30年

具体的 施設名称	健全度調査		管理 類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等)
	劣化状況	緊急 度		
①テニスコ ート照明灯 (A・B)	・支柱部：特に異常なし ・照明部：特に異常なし	低	予防 保全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応する。配電設備は、1987年度（昭和62年度）設置時のものであるため、部分修繕を計画的に実施する。
②テニスコ ート照明灯 (C)	・支柱部：経年劣化が進んでいるが、特に異常なし ・照明部：特に異常なし	低	予防 保全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応する。照明器具は、2017年度（平成29年度）に更新しているが、ポール及び配電設備は、1991年度（平成3年度）設置時のものであるため、部分修繕を計画的に実施する。

3-16. 総合運動公園_フットサルコート照明灯の点検結果

規模：7基

主要部材：アルミ、鋼材（支柱：コンクリート）

設置年：2004年（H16）

経過年数：20年

処分制限期間：10～15年（支柱：47年）

具体的 施設名称	健全度調査		管理 類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改築・更新の考え方等)
	劣化状況	緊急 度		
フットサルコ ート照明灯	・支柱部：特に異常なし ・照明部：特に異常なし	中	予防 保全	日常点検により異常の有無を確認するとともに、定期点検を1年に1回実施し、不具合は随時対応する。ランプ及び安定器は老朽化のため更新を要する。(既存ランプは生産終了のため、LED化を図る)

第4章 管理の方針

公共施設等総合管理計画では、「平成 29 年度以降の 30 年以内に、町の公共施設の延床面積を平成 26 年度末時点から 20%削減し、面積の適正化を進める」とされています。体育施設については、「建物を長期的に活用」とされています。

中長期保全計画の作成においては各設備等の耐用年数及び修繕履歴に基づき実施時期を検討することになりますが、限られた財源の中ですべての修繕を行うことは困難であるため、他施設の修繕事業と合わせて実施年度の調整が必要となります。その判断基準として、目標使用年数や施設の特性、利用実態などを踏まえて、対策の優先順位を設定するものとします。

4-1. 阿見町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

阿見町公共施設等総合管理計画では、体育施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

- 町民体育館及び総合運動公園は、個別施設計画を策定するにあたって、町の社会体育施策の将来の方向性と合わせて今後の方向性を検討します。
- 公平な受益者負担の観点から、適正な利用料金の設定について検証を行います。
- 小中学校の体育館は、学校の授業などで使用されるだけでなく、避難所としての位置付けや、開放体育施設として活用されています。再編対象校の体育館は、それらの機能を勘案した上で、学校体育館としての役割を終えた後の在り方について検討を行います。
- 町の体育施設として存続する施設については、計画的な修繕・改修、予防保全を行うことで長寿命化を図り、建物を長期的に活用していきます。

4-2. 使用目標年数

町民体育館は、鉄骨造により 1982 年（S57）に建てられ、42 年が経過しています。

旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館は、鉄骨造により 1980 年（S55）に建てられ、44 年が経過しています。

陸上競技場スタンドは、鉄骨鉄筋コンクリート造により 1984 年（S59）に建てられ、40 年が経過しています。

クラブハウスは、木造により 1987 年（S62）に建てられ、37 年が経過しています。

町民球場スタンドは、鉄筋コンクリート造により 2001 年（H13）に建てられ、23 年が経過しています。

桜の森ゆったりトイレは、鉄筋コンクリート造により 1996 年（H8）に建てられ、28 年が経過しています。

メイン野球場トイレ及びアスレチック広場トイレは、鉄筋コンクリート造により 2001 年（H13）に建てられ、23 年が経過しています。

施設の長寿命化を図り、別紙中長期保全計画により計画的な修繕を行うことで、町民体育館の建物は 80 年間（2062 年まで）、旧吉原小学校・旧実穀小学校体育館は、構造躯体の状況等

考慮して、60年間（2040年まで）、陸上競技場スタンドの建物は80年間（2064年まで）、クラブハウスの建物は50年間（2037年まで）、町民球場スタンドの建物は80年間（2081年度まで）、桜の森ゆったりトイレの建物は80年間（2076年まで）、メイン野球場トイレ及びアスレチック広場トイレの建物は80年間（2081年まで）使用することを目標とします。

4-3. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

対策の優先順位については、不特定多数が出入り可能である当施設の特徴を踏まえ、利用者の安全性確保に係る修繕を最優先とし、事故の防止に努めます。

一方で、外壁の塗装については老朽化した印象を与えるため心理的耐用年数への影響は大きいものの、利用者の安全性や利便性への影響は比較的小さいと考えられ、他の項目と合わせて修繕することが効率的と考えられます。

内装・建具については、経常的な維持修繕費で対応します。

4-4. 町民体育館における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【1982年竣工／建物使用目標年：2062年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(鉄骨造)	高	80	未	38	—	低	2016 耐震改修工事
建築 屋根(金属)	中	20	未	超過 22	計画	高	
建築 外部(タイル、塗装)	中	20	未	超過 22	計画	高	
建築 建具	低	40	一部	超過 2	事後	低	2016 建具一部改修
建築 内部仕上	低	40	一部	超過 2	事後	低	2016 内部一部改修
電気 電力	中	25	2016	17	計画	低	2016 照明・分電盤更新
電気 通信・情報	低	20	2016	12	計画	低	2016 放送設備更新
電気 通信・情報(防災)	高	20	2016	12	計画	中	2016 副受信機更新 2023 受信機更新
機械 空調設備(GHP)	低	20	2014～2016	10～12	計画	低	2014～2016 エアコン更新
機械 換気設備	低	30	2016	22	計画	低	2016 換気扇更新
機械 給排水設備	中	25	2016	17	計画	中	2016 給排水更新
機械 衛生設備	中	25	2016	17	計画	中	2016 衛生器具更新
機械 消火設備	高	25	未	超過 17	計画	高	
機械 昇降機その他	低	30	未	超過 12	計画	低	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-5. 旧吉原小学校体育館における対策の優先順位

【1980年竣工／建物使用目標年：2040年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(鉄骨造)	高	60	未	16	—	低	
建築 屋根(金属)	中	20	未	超過 24	計画	高	
建築 外部	中	20	未	超過 24	計画	高	
建築 建具	低	40	未	超過 4	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	超過 4	事後	低	
電気 電力	中	25	2022	23	計画	低	2022 照明・分電盤更新
電気 通信・情報(防災)	高	20	未	超過 24	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	超過 14	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	未	超過 19	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 19	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-6. 旧実穀小学校体育館における対策の優先順位

【1980年竣工／建物使用目標年：2040年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(鉄骨造)	高	60	未	16	—	低	
建築 屋根(金属)	中	20	未	超過 24	計画	高	
建築 外部	中	20	未	超過 24	計画	高	
建築 建具	低	40	未	超過 4	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	超過 4	事後	低	
電気 電力	中	25	2022	23	計画	低	2022 照明・分電盤更新
電気 通信・情報(防災)	高	20	未	超過 24	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	超過 14	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	未	超過 19	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 19	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-7. 総合運動公園における対策の優先順位

陸上競技場スタンド

【1984年竣工／建物使用目標年：2064年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(SRC造)	高	80	未	40	—	低	
建築 屋根(塗膜防水)	中	20	2018	14	計画	低	2018 観覧席改修
建築 外部(塗装)	中	20	2018	14	計画	低	2018 外壁補修
建築 建具	低	40	一部	0	事後	低	2018 建具一部改修
建築 内部仕上	低	40	2018	34	事後	低	2018 塗装、事務室間仕切り変更
電気 電力	中	25	2018	19	計画	高	2018 照明器具更新
電気 通信・情報	低	20	2018	14	計画	低	2016 放送設備更新 2018 屋外時計更新
電気 通信・情報(防災)	高	25	2018	19	計画	中	2018 機械警備更新 2018 誘導灯更新
機械 換気設備	低	30	2018	24	計画	低	2018 換気扇更新
機械 給排水設備	中	25	2018	19	計画	中	2018 給排水設備改修
機械 衛生設備	中	25	2013	14	計画	中	2013 トイレ改修

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

【1987年竣工／建物使用目標年：2037年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/事後	優先順位	備考
	重要度	目標耐用年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(木造)	高	50	未	13	—	低	
建築 屋根(金属)	中	40	未	3	計画	中	
建築 外部(塗装)	中	20	未	超過 17	計画	高	
建築 建具	低	40	未	3	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	3	事後	中	
電気 電力	中	25	未	超過 12	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	未	超過 17	計画	中	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	超過 12	計画	高	
機械 空調設備	低	20	2009	5	計画	中	2009 エアコン取替
機械 給排水設備	中	25	未	超過 12	計画	高	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 12	計画	高	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

町民球場スタンド

【2001年竣工／建物使用目標年：2081年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	57	—	低	
建築 屋根(塗膜防水+金属)	中	20	未	超過 3	計画	高	
建築 外部(塗装)	中	20	未	超過 3	計画	高	
建築 建具	低	40	未	17	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	17	事後	低	
電気 電力	中	25	未	2	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	2016	12	計画	低	2016年 放送設備改修
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	2	計画	中	
機械 空調設備	低	20	未	超過 3	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	7	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	2	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	2	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

桜の森ゆったりトイレ

【1996年竣工／建物使用目標年：2076年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/事後	優先順位	備考
	重要度	目標耐用年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	52	—	低	
建築 屋根	中	30	未	2	計画	中	
建築 外部	中	20	未	超過 8	計画	高	
建築 建具	低	40	未	12	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	12	事後	低	
電気 電力	中	25	未	超過 3	計画	中	
機械 換気設備	低	30	未	2	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	超過 3	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	超過 3	計画	中	

メイン野球場トイレ

【2001年竣工／建物使用目標年：2081年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/事後	優先順位	備考
	重要度	目標耐用年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	57	—	低	
建築 屋根	中	30	未	7	計画	中	
建築 外部	中	20	未	超過 3	計画	高	
建築 建具	低	40	未	17	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	17	事後	低	
電気 電力	中	25	未	2	計画	中	
機械 換気設備	低	30	未	7	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	2	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	2	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

【2001年竣工／建物使用目標年：2081年】

2024.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	目標 耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(RC造)	高	80	未	57	—	低	
建築 屋根	中	30	未	7	計画	中	
建築 外部	中	20	未	超過 3	計画	高	
建築 建具	低	40	未	17	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	17	事後	低	
電気 電力	中	25	未	超過 2	計画	高	
機械 換気設備	低	30	未	7	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	2	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	2	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整することとなります。

4-8. 対策の内容・実施時期・費用

体育施設の営繕について、別紙中長期保全計画の通り実施していくこととします。なお、実施にあたっては、毎年度策定する3か年実施計画の中で、他施設の修繕事業と合わせて実施年度を調整した上で予算化します。

問い合わせ

阿見町教育委員会生涯学習課

〒300-0333 茨城県稲敷郡阿見町若栗 1886-1

電話 : 029-888-2526